

はなわ 議会だより

2026
No.176

発行／福島県塙町議会
令和8年10月16日



9月定例会で可決

議員定数が

13人 → 10人に

詳細は
8ページへ
➤

9月定例会

令和7年度決算認定・委員会質疑 … P 2～5
9月定例会のあらまし …… P 6～10
町政を問う（一般質問）…… P 11～17
議会報告会のお知らせ …… P 21



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会X
（旧ツイッター）
QR

魅力と活力にあふれる町づくり

決算認定

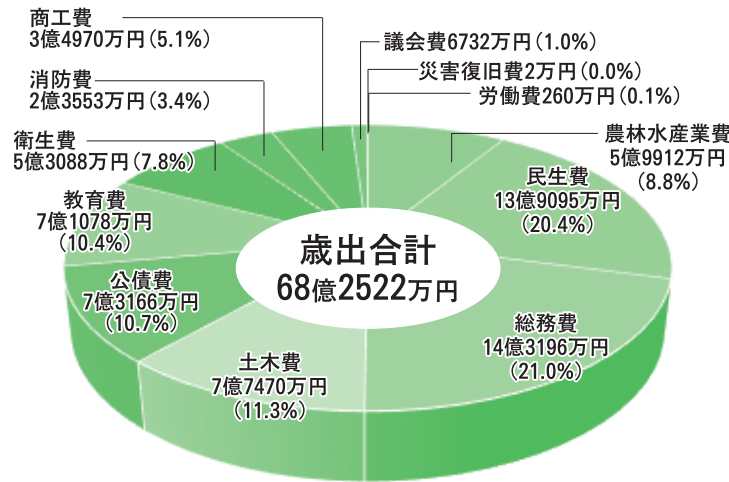
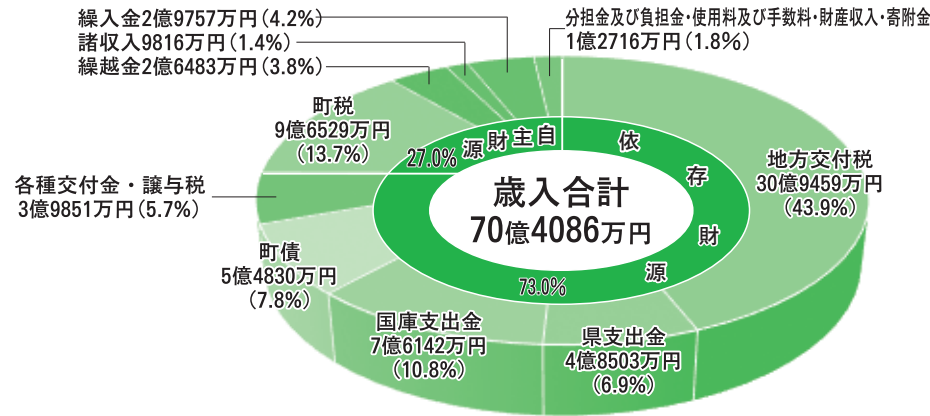
役場新庁舎建築第Ⅱ期工事やネットワーク構築といった新庁舎関連事業の完了をはじめ、道路新設改良事業、低所得者世帯向け給付事業など、インフラの整備や住民生活の支援のため実行された令和7年度決算。歳出決算額は、一般会計で68億2522万円となりました。

9月定例会の2日目（9月8日）に審議付託を受けた予算決算常任委員会（吉田克則委員長）で9月10日に集中審議を行い、全会一致で一般会計及び特別会計等を全て認定すべきものとなりました。

❓ 委員会付託とは
本会議での審議を効率的に行うため、議決に先立ち委員会へ議案等の専門的な審査や調査を委ねること。



- ❖ 財政用語の解説❖
- 【地方交付税】 町税等では賄いきれない一定の水準を保つための行政サービス経費に対し、国から交付されるお金
- 【国庫・県支出金】 町が行う事業に対して国・県から補助されるお金
- 【町債】 事業の財源に充てるため国などから借りたお金
- 【各種交付金・譲与税】 消費税や自動車重量税等から一定の割合で町に交付されるお金
- 【繰入金】 積立金から取り崩したお金
- 【諸収入】 延滞金、預金利子などのお金
- 【総務費】 一般的な事務経費や財産管理などの経費
- 【民生費】 児童や高齢者など社会福祉のための経費
- 【衛生費】 集団検診などの経費
- 【農林水産業費】 農業振興や農道・林道などの整備に係る経費
- 【商工費】 商工業の振興や観光開発の経費
- 【土木費】 町道や河川整備などの経費
- 【教育費】 学校教育や社会教育などの経費
- 【公債費】 事業を行うときに借りたお金の返済金



< 特 別 会 計 決 算 >	歳 入	歳 出	差 額
国 民 健 康 保 険	9億1264万円	8億9058万円	2206万円
介 護 保 険	13億2230万円	12億3893万円	8337万円
後 期 高 齢 者 医 療	1億3892万円	1億3832万円	60万円

< 企 業 会 計 決 算 >	歳 入	歳 出	差 額
上水道事業(収益的収支)	2億5198万円	2億4005万円	1193万円
上水道事業(資本的収支)※	850万円	9266万円	▲8416万円
下水道事業(収益的収支)	3億9286万円	3億2836万円	6450万円
下水道事業(資本的収支)※	671万円	1億4348万円	▲1億3677万円

※収入額が支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補てん。

町民が愛着と誇りを持ち、誰もが幸せを実感できる町の実現を

1. 決算概況

- ◆令和7年度の予算規模は、前年度をやや下回る水準であった。新庁舎関連の最終支払い(第Ⅱ期工事費やネットワーク構築等)や道路新設改良事業が最大の計上となった。
- ◆一般会計・特別会計を合わせた決算額は、前年度比で歳入は2億57百万円、歳出は3億39百万円の増加となった。実質収支比率(特別会計を除く)は4.5%と前年度比で0.2%上昇し、引き続き適正な水準にある。

- ◆滞納管理は、収入未済額が前年度から減少するなど改善が続いている。また、不納欠損についても関係法令に則った適正な処理が定着しつつある。広域圏内における収納率は高水準を維持しており、今後もこの水準の継続が望まれる。
- ◆町債の状況は、一般会計・特別会計を合わせた年度末残高が74億26百万円となった。この内78.8%が交付税措置の対象となっており、町の実質的な負担額は町債全体の21%程度となっている。

2. 特別会計の状況

- ◆純計決算においては3つの特別会計すべてが赤字であるが、一般会計から総額3億20百万円を繰り入れたことにより、全会計で黒字を確保している。
- ◆国民健康保険における医療費抑制策(健康診断、保健指導、後発医薬品の利用促進など)については、より一層の活動充実による今後の成果を期待する。
- ◆介護保険・後期高齢者医療では、保険料の引き上げや一般財源からの繰入増をできる限り抑制するため、高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう、引き続き努められたい。

3. 総括

- ◆健全な財政を維持するため、歳入面では引き続き有利な町債の活用と国・県の補助金獲得へ積極的に取り組むことが求められる。歳出面では、個々のコスト削減努力は当然のこと、多様な行政需要のすべてに応えることは難しいため、資金配分にメリハリをつけることが肝要である。
- ◆上水道事業・下水道事業は、滞納整理の強化や有収率の向上など、地道な改善努力が認められる。しかしながら、現状は依然として「高コスト・低料金」に起因する明らかな不採算構造にあり、多額の一般会計補助金に依存している。この状況を改善するため、令和9年1月請求分より料金を20%引き上げることが議会で承認された。しかし、これですべてが解決するわけではなく、今後も町民の理解と協力を得ながら、持続可能な事業運営体制を構築していく必要がある。
- ◆人口減少や少子高齢化が進む中、これまでの事務を見直し、前例にとらわれない思い切った効率化・省力化や、内部統制を含めた組織・管理体制の整備・改革が極めて重要な課題である。職員のコスト意識や経営感覚の向上を図り、適切なコストで無駄のない良質な町民サービスをスピード感をもって実行することにより、町民がふるさと埴町に愛着と誇りを持ち、誰もが幸せを実感できる町が実現されるよう願う。
(決算審査意見書より内容を一部抜粋)



代表監査委員
かなざわ ただよし
金澤 忠良

令和7年度 決算質疑

9月10日に開催された予算決算常任委員会の質疑をピックアップ！

一般会計

まちづくり・くらし

高齢者外出支援タクシー料金助成事業
交付者707名、利用者545名

Q 交付者と利用者に162名の差異がある理由は。

A 申請された707名の方は、高齢による不安等から申し込みがあったものと推測されるもの。

ふるさとづくり寄附金謝礼品贈呈事業

登録事業者は28事業者

Q 新規の事業者に対する募集方法は。

A 返礼品の登録事業者は現在28事業者と

固定資産税滞納繰越分不納欠損
不納欠損処理額が約800万円増加

Q 不納欠損処理額が増加した理由は。

A 過去に実施した長期高額滞納事案に対する公売処分に伴い、法

定の消滅時効が到来したことによるもの。法令に則り適切に処理している。

日陰解消事業（県道埴泉崎線）

立木伐採面積2,395平方メートル、
111本を伐採

Q 立木伐採業務委託の詳細は。

となる。

Q 伐採した木の種類の

A 場所は東河内宇五郎内地内の町道に隣接する山林で、伐採面積は2,395平方メートル、本数は111本

A 樹種の内訳は、杉96本、檜14本、雑木1本の合計111本となっている。

野生イノシシ駆除緊急対策事業補助金

92頭を駆除、前年度から減少

Q 昨年度（令和6年度）の135頭から92頭へと頭数が減少した理由は。

A 昨年度は比較的頭数が少なかったことに

よるもの。令和8年度に入ってから行政区域や農家から増加の問い合わせが多く寄せられており、早急に対応していきたい。

埴町統計調査員協議会事業補助金

国勢調査の回収率とインターネット回答の状況

Q 国勢調査の回収率の状況と、回答方法の内訳は。

A 住人数の回収率は

96・7%、世帯の回収率は87・5%となっている。回答方法の内訳は、インターネットが35・3%、郵送が51・4%、調査員の回収が13・3%である。

Q インターネット回答の推移は。

A 前々回（平成27年

竹活用推進事業補助金・
竹活用推進協議会運営費補助金

竹の伐採と竹パウダー作成等に補助

Q それぞれの補助金の詳細な内訳は。

A 竹活用推進事業補助金は、伐採費約699万円、竹パウダー作成費約323万

円を合わせた事業費に対する町の補助と

特別会計

●国民健康保険特別会計

脳健診（脳ドック）実施

対象者26名のうち6名が受診、受診率は約23%

Q 対象年齢の拡充や、5年ごとへの変更などは考えていないか。

A 現在のところ対象年齢拡大の予定はない。脳健診は有効な検査だが、脳血管疾患の

主な原因は生活習慣病であるため、町としては国の指針に沿って特定健診や特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた事業を進めていく。

●介護保険特別会計

特定入所者介護サービス費

月平均172名が対象、
1人あたり月額約3.2万円を支給

Q 1人あたりの支給額や対象人数の実績は。

A 本給付は状況により変動するが、令和7年度は延べ2,064人（月平均172人）が対象となった。1人あたりの支給額は、食事分と滞在費を合わせて1ヶ月あたり約32,700円である。

令和7年度の事業実績

教育

就学困難な児童への援助

就学援助の対象人数は減少傾向

Q 対象人数は近年増加傾向にあるのか、過去数年の状況は。

A 令和5年度から令和7年度までの過去3年間の支給状況は、令

学童利用児童の実績

笹原小学校の受入対象学年と公平性の確保

Q 笹原小学校の学童は、実績の児童数からみて5・6年生の受け入れが可能ではないか。

A 実人数8名と余裕はある。しかし、町内には埴と笹原の2か所

部活動支援交付金

県大会等への出場経費を支援、延べ18大会に交付

Q 交付金の目的や支給対象の内容は。

A 部活動支援交付金は、県大会以上の大会に出場する選手に対する激励金ではなく、大



デマンド交通実証運行事業
利用延人数561人 運行日数177日
351万円



地区公民館エアコン設置工事
高城地区・笹原地区公民館
346万円



妊婦にやさしい遠方出産支援事業
出産20名・健診22名
32万円



消防屯所新築
第2分団第5班
1386万円



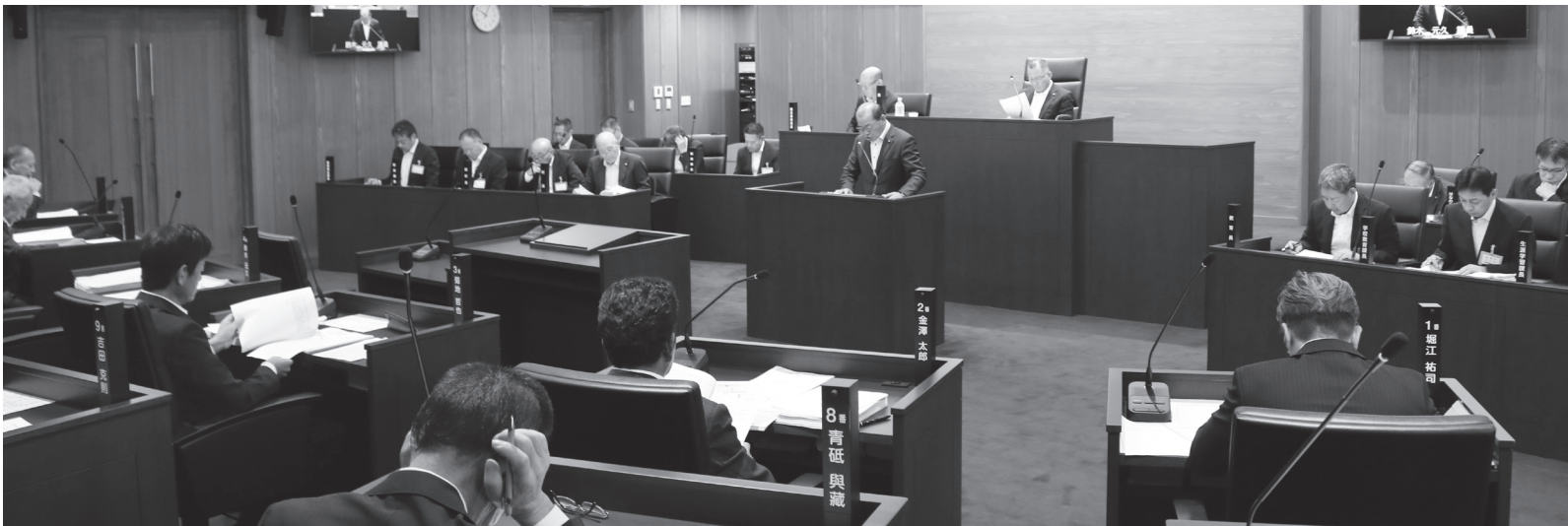
庁舎建設第Ⅱ期工事
（継続費）
2億543万円



埴町宿泊費助成事業(町民割)
利用人数1358人
678万円



関係人口創出のため「町民割」適用拡大



9月 の 会 例 定 あ ら ま

9 月定例会は9月7日(月)から11日(金)までの会期で開催しました。条例5件、契約締結2件、補正予算5件、前年度の一般会計および特別会計等の決算認定6件、財政関連報告4件、議員発議3件が上程され、いずれも原案どおり可決等となりました。なお、一般質問は6名の議員が登壇し、町政の課題について議論を展開しました。

一般会計補正予算

【主な内容】

◆**財政調整基金積立金**
8435万円
令和7年度決算の繰越金が確定したことに伴い、財政調整基金へ積み立てを行う。

◆**木育おもちゃデザイン設計業務委託料**
129万円
誕生祝い品である木製つみきの在庫が減少したこと、また乳幼児の安全性をより高めるため、デザインの變更を行う。

◆**生活飲用水井戸掘削等補助金**
300万円
水道の未給水区域において安全な飲料水を確保するため、自己居住住宅への飲料井戸等の給水施設の整備にかかる費用の一部を補助する。

◆**水路整備工事費**
2250万円
改修が必要となった農業用排水路の改修・改良工事を実施。

◆**林道維持補修工事費**
1573万円
損傷が確認された林道の維持補修工事を実施。

◆**町内宿泊施設町民割補助金**
750万円

関係人口の創出を図るため、「町民割」第4弾を対象を拡大して実施。東京塙会の会員、防災協定を結ぶ都内3区(練馬・葛飾・江戸川)の方も対象となる。(1人当たり5,000円、1,500人分)

◆**湯遊ランドはなわ30周年記念事業補助金**

200万円

令和8年度に開業30周年を迎える湯遊ランドはなわの記念事業のため、補助金を交付する。

質疑(条例)

審議結果一覧No.1

◆**財源となる家賃収入の残余はどのくらいか。また、条例は他の自治体を参考にしたのか。**

A (まち整備課) 年平均で約160万円の残余がある。これを基金として積み立て、将来の大規模修繕等に充てることで、一般会計の支出を抑制する。条例は、多くの自治体を参考に作成した。

質疑(補正予算)

審議結果一覧No.5

◆**木育おもちゃのデザイン設計について、誤飲防止を理由に挙げていたが、過去に事故があったのか。それとも、より安全なデザインにするための変更か。**

健全化判断比率・資金不足比率の報告

令和7年度決算から算出された財政健全化判断比率の全指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、各事業会計(上水道、下水道)の資金不足比率も経営健全化基準を下回っており、塙町財政は健全と判断される。

なお、国が定める基準を上回ると、財政再生計画の策定や国等の関与による確実な財政再生に取り組むことになる。

健全化判断比率

4つの健全化判断比率で見る塙町の数値	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (赤字額なし)	— (赤字額なし)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (赤字額なし)	— (赤字額なし)	20%	30%
実質公債費比率	11.2%	11.7%	25%	35%
将来負担比率	26.6%	34.3%	350%	—

資金不足比率

各事業別の資金不足比率	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準
上水道	資金不足なし	資金不足なし	20%
下水道	資金不足なし	資金不足なし	20%

A (学校教育課) 過去に誤飲の事故はない。長年使用してきた現行デザインの在庫がほぼ無くなったことや、保護者の方から「大きくてかさばる」等の意見があったことを踏まえ、安全性をさらに高めた新しいデザインを検討するもの。

◆**子ども・子育て支援交付金事業の国庫補助金償還金とは何か。また、なぜ発生したのか。**

A (学校教育課) 昨年度に実施した子育て支援事業において、実際の事業費が国から事前に受けた交付金の額を下回ったため、その差額を国へ返還するもの。この交付金は、9つの関連事業で活用された。

◆**妊産婦にやさしい遠方出産支援事業について、拡充された内容は。**

A (学校教育課) 県の補助制度改正に伴い、町の支援内容を拡充した。従来の出産や妊婦健診の交通費補助に加え、新たに産婦健診、産後ケア、乳幼児健診の交通費も補助対象となる。これにより、支援対象者も「妊婦」から「妊産婦」へと広がる。

◆**こども園の会計年度任用職員が確保できなかったとのことだが、園の運営に影響はないのか。また、今後の人材確保の見通しは。**

A (はなわこども園) 今回の補正予算は、フルタイムとパートタイム職員の任用状況に応じて予算を精査したもの。今後も引き続き、必要な職員の募集を行い、人材確保に努める。

◆**湯遊ランドはなわ30周年記念事業とは、どのような内容か。**

A (まち振興課) 開業30周年を記念したキャンペーン。宿泊やお食事、入浴などの施設利用でスタンプを集めて応募いただく、抽選でペア宿泊券やお食事券などが当たる。

◆**麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業補助金の目的と、補助の対象は誰か。**

A (農林推進課) 県産の麦や大豆を使用する加工業者と生産者のマッチングや、新商品の開発を支援する県の事業。今回の補助対象は、加工業者となる。

◆**地域魅力向上関連事業について、開催回数を増やす目的と、委託先は。**

A (まち振興課) 町の魅力を体感していただくことで関係人口の創出を図るのが目的。県の交付金を活用し、より多くの方に参加いただくため開催回数を年7回に拡充した。事業の実施は、観光協会。

【湯遊ランドはなわ調査特別委員会報告】 施設の未来へ、経営改善と計画的な改修を提言

町民の健康増進や観光振興の拠点である「湯遊ランドはなわ」の現状と今後のあり方を調査するため、令和6年6月に設置された特別委員会は、約2年間・全7回の審議を経て調査結果をまとめました。

1. 調査の経過と現在の状況

委員会では経営や人員体制、施設の維持管理などを継続的に調査しました。ネット予約の増加、軽食の営業再開などによる新たな収入確保や、職員の複数業務対応など経営改善の取り組みを確認しました。

一方で、開業から約30年が経過し、大浴場の漏水やひび割れなどの老朽化、高騰する光熱費や人手不足、町民利用の伸び悩みといった多くの課題も浮き彫りになりました。

2. 委員会としての評価

経営改善の動きが成果に結びつきつつあることを評価します。今後も施設を存続させるためには、「経営改善」と「施設改修」を一体的かつ計画的に進めることが不可欠であり、優先順位を明確にすれば現行の指定管理による運営継続は可能と判断しました。



説明を受け協議する調査特別委員会
(7月15日・湯遊ランドはなわ)

- 3. 町および振興公社への主な提言**
- ・持続可能な運営に向けて、次の点などを強く求めました。
 - ・経営計画の策定と検証部門ごとの具体的な改善策と期限設定
 - ・町民に愛される施設づくり
 - ・町民割や健康増進事業の周知強化
 - ・営業および情報発信の強化
 - ・自社予約の促進や効果的なPR
 - ・新たな収益源の確保
 - ・企業向けプランやふるさと納税の活用
 - ・人員確保と体制改善
 - ・人材確保と柔軟な業務体制づくり

埴町議会、 定数3減の「10人」へ

— 9月定例会、関連3条例を可決 —



先の9月定例会において、議員定数・報酬・委員会構成に関する3つの条例改正案が可決されました。これは、約1年間にわたる「埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会」での慎重な審議を踏まえ、議会が下した重要な決断です。
改正は、次回の一般選挙から適用されます。

* 改革の背景

全国的な人口減少や議員のなり手不足という課題に対し、議会が将来にわたり町民の負託に応え続けるため、議会基本条例に基づき、定数と報酬のあり方について根本的な議論を行いました。

* 審議の経過

特別委員会では全6回にわたる委員会を開催し、多角的な視点から調査・検討を実施。人口動態や財政状況を分析したほか、近隣自治体の事例を調査するための行政視察も行いました。委員会での徹底した討議を経てまとめられた報告に基づき、議会として最終的な審議を行いました。

01 議員定数の削減

審議の結果、**議員定数は現行の13人から3人を削減し、「10人」とすることを決定しました。**

これは、人口規模や近隣自治体との均衡を考慮しつつ、少数精鋭でも2つの常任委員会を軸とした議会運営は十分に可能であり、議会の監視・審査機能は維持できると判断したことによるものです。

02 議員報酬の改定

定数削減に伴う議員一人ひとりの責務の増大、物価上昇、そして多様な人材が議員を目指せる環境整備の観点から判断したもので、改定後の月額は以下の通りとなります。

区 分	改定後(月額)	現行(月額)
議 長	320,000円	282,000円
副議長	243,000円	216,000円
議 員	222,000円	198,000円

なお、定数を削減するため、議会全体に係る議員報酬の年間総額は、今回の改定後も現在の予算額を下回る見込みです。



03 委員会構成の見直し

今回の定数削減に伴い、各委員会の委員数も変更します。総務、経済、予算決算の各常任委員会で定数をそれぞれ見直し、新たな議員定数に応じた効率的な委員会運営を図ります。

主な見直し内容

委員会名	現行	改正後
総務常任委員会	7人	5人
経常任委員会	6人	5人
予算決算常任委員会	12人	9人

【参考】特別委員会での意見聴取結果

委員長と議長を除く委員11名から、定数について一人ひとり意見を聴取しました。その内訳は以下の通りです。



未来の議会に向けて

今回の決断は、将来にわたり持続可能で質の高い議会機能を維持するためのものです。議員一人ひとりがこれまで以上に責任の重さを自覚し、研鑽を重ねることで、町民の皆様のご期待に応えてまいります。今後とも、議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

質問で議会機能を高めよう

～東白川町村議会議長会主催議員研修会に参加～

東白川郡内4町村の議会議員を対象とした議員研修会が開催され、本町からは**全議員13名**が参加しました。

当日は、元全国都道府県議会議長会事務局次長を講師に迎え、「質問で議会機能を高めよう」を演題にご講演いただきました。

研修では、二代表制における議会の役割や、住民の代表である議員の責務について改めて確認しました。また、議会における発言の重みやルールを学び、特に「質疑」と「質問」の違いを意識した上で、実りある議論を展開するためには綿密な発言通告と論点を絞った効果的な質問が不可欠であると指導を受けました。

参加した議員一同、今回の学びを今後の議会活動や一般質問の質向上に活かし、町民の皆様の声の的確に町政へ反映させてまいります。





一般質問

町政を問う

P12 ・観光協会の町補助金状況について



こばやし
小林 達信議員

P13 ・中学校部活動地域移行について
・広報はなわについて
・消費税減税に伴う埴町の財政への影響について



きくち
菊地 哲也議員

P14 ・町回覧文書について
・湯遊ランドはなわ改善計画について
・消費税減税措置対策について
・学校教育に使用したタブレット端末の処分について



あおと
青砥 与藏議員

P15 ・埴町振興計画に掲げる「高齢者基幹施設事業」の具体化について
・県立白河実業高等学校・高校舎跡地の活用について
・「森の国・木の街」づくり宣言について
・湯遊ランドはなわへの道路整備について
・人口減少時代の公共施設と、まちづくりについて



ななみや
七宮 広樹議員

P16 ・国勢調査による町の人口減少と今後の町政のあり方について問う
・農業振興と農地、担い手の育成について町の考えを問う
・町が手がけた啓翁桜の生産状況と販売の見通しについて問う



よしだ
吉田 克則議員

P17 ・熊本地震をうけ埴町の避難所等について
・家庭用生ごみ処理機の購入補助について
・ごみのポイ捨て、不法投棄の対策について
・小中学生の民間資格(英語技能検定)等の補助について
・子供たちの交流事業について



ほりえ
堀江 祐司議員

一般質問とは

議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

一般質問用
QRコード



スマートフォンなどお持ちの方で、QRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

議案等の審議結果一覧表

No. 1	議案第 32 号	埴町営住宅等基金条例の制定について 町営住宅等の計画的な整備や修繕、管理等に要する費用に充てるため、新たに基金を設置し、その財源となる家賃収入の残余額や用途廃止後の売却収入等の積み立て及び基金の適正な管理運用について定めるもの。	原案可決
No. 2	議案第 33 号	埴町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について 県の補助金交付要綱等との整合を図るため、重度心身障害者医療費の給付に係る所得制限の基準額を規則で定める方式に改めるとともに、関係法令の改正に伴う引用条項や字句の整理など、所要の改正を行うもの。	原案可決
No. 3	議案第 34 号	工事請負契約の締結について（町道北野松岡線道路改良工事 4 工区） 町道北野松岡線道路改良工事（4 工区）について、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの。契約金額は 9240 万円。契約の相手方は深谷建設株式会社 代表取締役 深谷 昌平	原案可決
No. 4	議案第 35 号	工事請負契約の締結について（町道松岡棚倉線道路改良工事） 町道松岡棚倉線道路改良工事について、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの。契約金額は 5225 万円。契約の相手方は深谷建設株式会社 代表取締役 深谷 昌平	原案可決
No. 5	議案第 36 号	令和 8 年度埴町一般会計補正予算（第 2 号） 歳入歳出それぞれ 5614 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 68 億 6972 万円とするもの。主な内容は、総務費・農林水産業費・商工費・土木費など。	原案可決
No. 6	議案第 37 号	令和 8 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 歳入歳出それぞれ 2269 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 9 億 2548 万円とするもの。主な内容は、総務費・基金積立金・諸支出金など。	原案可決
No. 7	議案第 38 号	令和 8 年度埴町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 歳入歳出それぞれ 7503 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 12 億 7352 万円とするもの。主な内容は、基金積立金・諸支出金など。	原案可決
No. 8	議案第 39 号	令和 8 年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） 歳入歳出それぞれ 59 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5035 万円とするもの。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金・諸支出金など。	原案可決
No. 9	議案第 40 号	令和 8 年度埴町下水道事業会計補正予算（第 1 号） 第 3 条の収益的支出の予定額、第 4 条の資本的支出の予定額、第 10 条の利益剰余金の処分の予定額について、それぞれ補正するもの。	原案可決
No. 10	認定 第1号～第4号	令和 7 年度埴町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定 令和 7 年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会に提出し、認定を求めるもの。	認 定
No. 11	認定第 5 号	令和 7 年度埴町上水道事業会計決算の認定 令和 7 年度の上水道事業会計の決算を、監査委員の意見を付けて議会に提出し、認定を求めるもの。	認 定
No. 12	認定第 6 号	令和 7 年度埴町下水道事業会計決算の認定について 令和 7 年度の下水道事業会計の決算を、監査委員の意見を付けて議会に提出し、認定を求めるもの。	認 定
No. 13	報告第 4 号	令和 7 年度埴町継続費精算報告について 令和 4 年度から令和 7 年度まで継続費を設定して実施した役場庁舎改築事業が完了したことに伴い、その精算結果を議会に報告するもの。	報 告
No. 14	報告第 5 号	健全化判断比率について 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。	報 告
No. 15	報告第 6 号	資金不足比率について 令和 7 年度決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。	報 告
No. 16	報告第 7 号	法人の経営状況について【株式会社埴町振興公社】 株式会社埴町振興公社の令和 7 年度経営状況を議会へ報告するもの。	報 告
No. 17	発議第 1 号	埴町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について 定数及び報酬について調査・検討するため設置された特別委員会での検討結果を踏まえ、人口減少や近隣自治体との比較、議会機能の維持などを総合的に勘案し、議員定数を現行の 13 人から 10 人に改めるもの。	原案可決
No. 18	発議第 2 号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議員定数の削減に伴う議員一人ひとりの負担増や、物価上昇、議員のなり手不足等を総合的に考慮し、議員報酬を改めるもの。	原案可決
No. 19	発議第 3 号	埴町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 議員定数を 13 人から 10 人に改めることに伴い、総務、経済、予算決算の各常任委員会の委員定数をそれぞれ変更するもの。	原案可決



こばやし たつひぶ
小林 達信 議員

町民の誇れる観光へ改革を



個人QRコード

観光振興における観光協会の役割と今後の方向性は

観光事業を通じて町民の経済・文化・産業の発展に資する

質問

答弁

質問 本町における観光協会の位置付けは。
答弁 定款第3条に目的が定められている。町内における観光産業の健全な発展を図るとともに、文化・伝統・スポーツ、産業や地域を振興するために必要な事業を行い、町民の経済・文化・産業の発展向上に資すると定められている。
質問 近隣の棚倉町観光協会を視察し、資料

や取り組みを比較すると、本町と比較して非常に充実していると感じた。現在の埴町観光協会の体制のままで、十分な観光振興が可能であるか。
答弁 現在は18名体制で運営している。複数の受託事業による運営基盤の多様化と、町からの補助金を組み合わせることで運営の安定を図っている。
質問 私が問題視したのは、議会への説明における観光協会事務局の姿勢である。棚倉町のように十分な資料を用意して説明すべきではないか。事務局長の取り組みの姿勢に課題があるのではないかと考えるが、町長の見解は。
答弁 担当課と協議し、その後の話し合いの中では、より丁寧で適切な対応を行うべき

であったと受け止めている。
質問 町民なら誰でも知っている羽黒山は、巨大な山城跡としても知られ、SNS等でも発信されていると聞く。現地を訪れた観光客が「来てみたただの山だった」と落胆することがないよう、どのように整備・活用していくのか。
答弁 本町では、羽黒山を「町民が親しめる美しい里山」として位置づけ、平成20年から県の補助金を活用して景観整備や里山づくりを進めてきた。更に、令和4年度から森林環境譲与税を活用した取り組みをはじめ森林整備を実施した。観光協会やボランティア団体の協力により山の美しさが見え、山に親しめる。今後は、山林所有者の同意を得なが



羽黒山

ら、さらなる森林整備を進める。

質問

答弁

部活動地域移行への町の考えは

全ての部活動が地域移行するとは考えていない

質問 国が進める中学校部活動地域移行の埴町の現況は。
答弁 大きくは進んでいない。県内の約8割は検討段階。
質問 今後の方針は。
答弁 全ての部活動が地域クラブへ移行するとは考えていない。学校教員の指導のもと学校部活動として存続す

る部、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など既存の地域組織に移行する部もあると思う。民間スポーツクラブの活用も検討されると思われる。
また、小学生を対象としているスポーツ活動との連携は非常に有効と考えている。

質問 郡内4町村の連携は。
答弁 連携は不可欠。東白川部活動地域展開連携検討委員会が設置されている。
質問 町の支援、特に財政支援が必要では。
答弁 生徒、保護者が安心して活動できるように、財政支援も含め継続的、段階的な支援が必要と考える。また、経済的理由で参加できない生徒がでないよう支援のあり方を模索していく。



きくち てつや
菊地 哲也 議員



個人QRコード

次の世代にツケはまわせない



広報はなわの発行が変わったが町事業への理解を深めるため

質問 広報はなわを奇数月が通常版、偶数月がお知らせ版とした理由は。
答弁 今まではページ数が多く必要な情報が見つけづらかった。また、町の大きな、大切な事業が他の情報に埋没してしまった。通常

版はイベント、特集など町の魅力や施策について写真等を使い情報を発信していく。お知らせ版は町が現在どのような事業を行っているかわかりやすく伝える町の将来を町民と共有できるようにと考えている。

質問 お知らせ版の広告募集については。
答弁 自主財源確保と地域産業活性化。町内企業との意見交換会で会社紹介などの広告を通して会社の認知度向上、労働力確保について強い要望があった。

消費税減税の町財政の影響は

地方消費税交付金の減収を懸念

質問 国が飲食料品に限り消費税を1%に引き下げる方針を決めたが、地方消費税交付金や地方交付税の減額が懸念されるが埴町への影響は。
答弁 地方消費税交付金は令和7年度決算額2億3,788万5千円を基に試算すると約4,758万円の減収

が見込まれる。また、国全体の消費税収が減少した場合は、地方交付税総額にも影響する可能性がある。福祉、子育て、教育、防災など住民生活に直結する行政サービスに支障が生じないよう、地方の減収分に対する確実かつ継続的に財政措置を国に求めていく。



あとお 青砥 議員
ようぞう 與藏 議員

きょしんたんかい
虚心坦懐

【答弁】 総務課では、各課から依頼された各戸配布資料は依頼された通りに配付している。町からの配布資料については対象者や適切性を考慮し改善を検討する。また、必要に応じ「IP告知」を活用する。

湯遊ランドはなわの経営状況は赤字解消のために経営改善を目指す

【質問】 指定管理者制度の考え方は。

【答弁】 民間の能力を活用して効果的に町民の満足度を最大化することを目的にしている。かかる費用は町が負担する。

【質問】 令和8年度の経営改善計画は。

【答弁】 町民の健康増進と観光振興のために、湯遊ランドの経営改善に取り組んでいるが、長年にわたり赤字が積

み重なっている。令和7年度も929万円の赤字で、令和8年度の売上は2億9千万円と昨年度比32%アップを目指す。特に宿泊・飲食部門の強化や、直接営業・ウェブサイト営業に取り組む。開業30年が過ぎ老朽化が進んでおり、改修が必要。



湯遊ランドはなわ

回覧板の配布が利用日程表に間に合っていないが対応は

各課へ提出時期の改善を通知する

【質問】 回覧板は毎月、第1週・第3週の金曜日に行政区長を介して全世帯に配布しているが、利用日程表が間に合っていないかった。対応は。

【答弁】 各区の配布状況には違いがある。町からの配布資料の提出時期は各課に改善を通知する。

【質問】 回覧板には、各戸配布と回覧があり、多くが取り置きしない配布資料があるが、過剰配付ではないか。



タブレット端末の入れ替え時期はいつか

令和9年からの使用開始を見込む

【質問】 小・中学校のタブレット端末の入れ替え時期は。

【答弁】 導入は12月24日となり、機種の設定後、使用開始は令和9年になる見込み。

【質問】 今年度の予算案の審議において、タブレット端末の処分を約100円と説明しているが、一般販売は可能か。

【答弁】 県によるプロポーザル契約内容で回収・廃棄が条件となっているため、一般発売はない。

質問

高齢者基幹施設事業の進捗は

答弁

基本設計に向け準備

【質問】 現在の検討状況と、施設整備にとどまらず、高齢者の意識や生活習慣、地域との関わり方などの「行動変容」につなげる施設としての、町の基本的な考えは。

【質問】 健康づくりや介護予防、地域交流、外出の機会など、高齢者の生活に良い変化を生み出す施設が大切と考える。町はどのような機能を想定しているのか。

【答弁】 高齢者の交流、健康づくり、介護予防、相談、生活支援、社会福祉協議会の事務機能を備える。主な対象は介護認定を受けていない元気な高齢者とし、

介護が必要な方は既存の介護保険サービスで対応する。

【質問】 人口減少を踏まえ、新設だけでなく既存の公共施設や福祉施設との複合化も必要と考える。既存施設との複合化を含め、整備時期と財源の考えは。

【答弁】 建設予定地周辺には医療・福祉施設が集積しており、機能集約につながると考えている。財源は、過疎債や福祉基金の活用を視野に検討している。



ななみや ひろき 七宮 議員
ひろき 廣樹 議員

先人の思いを未来へ。
町民とともに、次の一步を。



個人QRコード



高齢者基幹施設予定地（旧亀宗跡地）

② 行動変容とは
意識や生活習慣などが、より良い方向に変わることを。

③ 過疎債とは
施設整備などに使える町の借入金で、返済の一部を国が支援する制度。

白河実業高校・埜校舎跡地の考え方は町民と跡地の将来像を検討

【質問】 町は、跡地を先人の思いを受け継ぎ、未来をつくる場所として、どのように活用したいと考えているのか。現在、県とはどのような協議を行っているのか。

【答弁】 県は令和9年度予算に校舎解体設計費などを要求中。解体・土地譲渡の時期は未定だが、県と協議し、跡地活用に向け準備を進める。

【質問】 町は、跡地を若者、産業、教育、文化、スポーツ、地域交流などが集まる「新しい地域の拠点」として、幅広く活用する考えは。

【答弁】 防災、地域交流、スポーツ、居住、学習、観光など幅広い活用が求められている。今後は若者の定住や産業振興も視野に、複合的な活用を検討する。

【質問】 跡地活用は、町民や若者、産業、教育関係者などの意見を聞きながら進めることが大切と考える。町長が示した協議会を設置する考えは。また、今後の計画と進め方は。

【答弁】 県との協議やアンケート結果を踏まえ、協議会やワークショップなど、幅広い意見を聞く場の設置を検討する。早期に町民との議論を始められるよう準備を進める。

このほか、
●「森の国・木の街づくり宣言」について
●「湯遊ランドはなわ」への道路整備について
●人口減少時代の公共施設とまちづくりについて質問しました。



よしだ かつのり 吉田 克則 議員



個人QRコード

米価下落が生産意欲減退に及ぼす影響は計り知れない！

国勢調査結果の現状認識は

町取組を改めて検証が必要

質問

答弁

【質問】 国勢調査結果を踏まえ、町の現状認識と評価は。

【答弁】 調査速報値から本町の人口減少は国立社会保障人口問題研究所の推計を上回る速さで進んでいると認識している。これまでも、子育て支援、移住定住の促進、雇用の確保など各種の人口減少対策に取り組んできた。この結果を踏まえ、人口減少は依然として大変厳しい状況にある。これまでの取り組みを改めて

て検証する必要があると評価している。

【質問】 長期総合計画及び過疎地域持続的発展計画の進捗は。

【答弁】 本町の将来像を示し、その実現に向けて各種施策を計画的に進めるための重要な計画である。計画の実効性を確保するためには、目標の達成状況、事業効果等を継続的に検証して人口減少や社会情勢、町民ニーズの変化に応じて施策を的確に見直していくことが重要と考えている。

【質問】 人口減少下において持続可能な行政サービス維持は。

【答弁】 暮らす人に必要な行政サービスを持続的に提供することは行政側としては大変重要な事である。



農業振興と担い手の育成は

農林業は町の大きな原動力

【質問】 町にとって農業はどのような位置づけか。

【答弁】 農林業は町の大きな原動力、大変重要なものとして捉えている。

【質問】 農地利用の目標数値や耕作放棄地の発生防止策は。

【答弁】 農地利用目標数値は二つの制度。農業振興地域整備に関する法律と地域計画がある。近年高齢化等による農業者の減少や耕作放棄地の増加に伴い、地域の農地が適切に利用され

啓翁桜の生産販売見通しは

販路は県の補助を使い海外に

【質問】 町が手がけた啓翁桜の生産の見通しは。

【答弁】 苗の補助を行った。畑に植えた桜は順調に育成している。田に植えた桜は枯れた報告を受けている。出荷に向けた講習会を開催した。販路拡大は県の補助事業を使い海外に。町特産としては、まだブランド化には至っていない。



稲刈り作業中、もみ運搬を待つコンバイン

【質問】 農業資材・燃油・飼料価格高騰への対応は。

【答弁】 当町のように脆弱な自治体にあつてはフルに支援することは難しい。国等へしっかりと働きかけ、いかにカバール出来ないかと思

【質問】 米価下落リスクの懸念と町独自の支援策は。

【答弁】 町の財政的な問題もある。国のほうで支援策をとるべきと思う。

質問

答弁

小・中学生の民間資格（英検）等の全額補助を

教育委員会は、

Consider positively

【質問】 町の小・中学生の資格取得などの取り組みは。

【答弁】 読解力を図るリーディングスキルテストや各種学力テスト等は町予算で対応している。

【質問】 町独自で資格取得の補助事業を作り、全額補助はできないか。

【答弁】 小・中学生の学力向上の推進と、子育て世帯の負担軽減の両立を図り各種検定の受験料補助制度を前向きに検討していく。

【質問】 町の小・中学生の学力向上の推進と、子育て世帯の負担軽減の両立を図り各種検定の受験料補助制度を前向きに検討していく。

埴町の避難所等について

万全を期する

【質問】 埴町の下を通る国内最大級断層、棚倉断層の危険度は。

【答弁】 内陸直下型地震の備えを強く認識し、リスクの共有、防災インフラのハード対策、地域防災力のソフト対策。防災関係機関と密にしている。

【質問】 体育館などの冷暖房設置の現状と今後の見通しは。

【答弁】 令和15年度ま

でに体育館、武道場100%を目指す。

ごみのポイ捨て・不法投棄の対策について

防止策構築、環境維持

【質問】 町のポイ捨て・不法投棄対策は。

【答弁】 注意喚起、看板設置、啓発運動、巡回などしているが、更なる実態把握と抑止力の検討が必要。

【質問】 車等に貼れる注意看板などを作成して、注意警戒を強化しては。

【答弁】 未然防止に対して高い抑止効果が期待できる有効なアイデアと考える。看板整備やステッカー等の活用など前向きに進める。



ほりえ ゆうじ 堀江 祐司 議員



個人QRコード

I am who I am.
～私は私～



子ども達の交流事業について

事業の成果は、It was very good

【質問】 自然環境学習は、何の目的で行っているのか。

【答弁】 今年は教育方針である町を愛する郷土愛の醸成を全面的に掲げ、成功体験や達成感、自信を持たせる活動をさせてあげたいという思いから行っている。バス代、宿泊費などは、ふくしま子ども自然環境学習推進助成金を活用。

【質問】 交流事業やイベント企画は、デュアルライフ、関係人口創出・

移住定住・埴の魅力・観光資源の発信、学校の成長につながると思うが町のイベント企画提案の考えは。

【答弁】 子ども同士の交流もいいが、年代の違う交流もいいと思う。また都市交流も含め風評払拭や認知度向上になる『はなわの恵プロジェクト』なども含め、協定を結ぶ教育委員会

同士の連携も深め、更なる交流事業に発展すればと願う。

家庭用生ごみ処理機の補助金を

効果期待、New year budget...

【質問】 購入助成・補助制度を創設し、購入補助金は、出せないか。

【答弁】 環境行政の重要な課題、ごみ減量の取組みを加速させるため購入補助制度創設は十分に検討に値する施策であると考えている。他の自治体などの先進事例や導入効果を参考に前向きに調査検討を進める。

ひとことインタビュー

令和8年9月定例会の傍聴者へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



かなざわ
金澤 よし子さん(台宿)
(写真左)

3回目の傍聴で感じた、
これからの議会と町への期待

―傍聴した感想は―
質問の内容も一問一答方式でしたので分かりやすく感じましたが、質問者ももっと内容を十分に吟味し、しっかりとめて明確にして質問をしないと貴重な議会の時間を浪費してしまうので、注意しなければならぬと思いました。

―町に対する意見や要望―
町の魅力を発信できる町づくり、問題、課題が山積みですが、町民一人ひとりが町の行政を理解し、義務を果たすため、町民一人ひとりが協力することが大事だと思います。

―傍聴したきっかけは―
今回3回目の傍聴でしたが、最初の時は緊張しました。今回は少し気持ちに余裕が持て、質問や答弁を期待して傍聴することができました。

―議会に対する意見や要望―
人口減少に伴う少子化問題、学校の運営などさまざまな問題がある中、将来にわたり町が豊かで幸せに暮らせる町づくりを今後の議論に期待しています。

【前号の訂正とお詫び】

前号(第175号)の当ページ掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
傍聴者インタビュー：星さち子様(中塚)の所属に誤りがありました。
(誤)商工会女性部 → (正)埴町婦人会



あの質問はどうなったのか?

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

『町民の声、意見・提案を』 (令和7年6月定例会)

通学路の危険箇所、(町道上町線～釜藤交差点)事故が起きては遅いと思う。いつ工事をして安全な道路になるのか。

答弁

『危険な状況(道路)にあると認識』

令和5年度から、狭あい道路整備事業で計測済。
令和6年度からは、工事の為、用地取得を進めている。

その後

『今年、大きく動き出した』

今年(令和8年)狭あい道路整備・改良工事が大きく動き出しました。
道幅も広がり、見通しもよくなり危険度も解消される予定。



「風の町はなわ」を強く打ち出すべき (令和8年3月定例会)

令和10年度を目標に風力発電風車が埴町分6基建設中。豊かな山並みと風車群をイメージし「風の町はなわ」としてもっと強く打ち出すべきでは。

答弁

眺望ポイント整備で「風の町」を推進

風力発電事業者や森林管理署に協力してもらい眺望ポイントをつくり「風の町はなわ」を進めていきたい。

その後

現地調査で課題が判明、今後も連携を継続

現地調査を行った結果、眺望ポイント確保の難しさ、国有林の立ち入り規制など多くの課題、情報を得た。今後も事業企業と連携していきたい。



皆さんの声をお聞かせください／

住みよい
まちづくりのために
一緒に考えませんか？

議会報告会・意見交換会 を開催します

埴町議会では、町民の皆さんに議会の活動や町の課題について知っていただき、意見を伺うため、「議会報告会・意見交換会」を開催します。
どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。



日時

令和8年10月30日(金)
午後7時から
(90分程度)



会場

常豊地区公民館
(埴町大字常世北野字八幡 298番地)



参加
対象

町内在住者及び町内に勤務している方
どなたでも参加できます



主な意見交換のテーマ(予定)

- 1 上下水道の料金改定について
- 2 議会議員の定数・報酬について
- 3 ほかどんなことでも

町のこと
暮らしのこと
地域のことなど
皆さんのご意見をお聞かせください。

女性の視点で まちの未来考えませんか？／

女性議会 の開催を検討しています

埴町議会では、町内に暮らす女性の皆さんから、暮らしや子育て、仕事、地域のことなどについてご意見やご提案をいただく「女性議会」の開催を検討しています。
現在、開催時期や方法、テーマなどの詳細について検討を進めています。
今後、決まり次第お知らせします。

暮らしや子育て、
地域のことなど
女性の視点からの
ご意見をお聞かせください。



問合せ

埴町議会事務局

0247-43-2150

所管事務調査レポート

総務常任委員会

町が賃貸借契約を結んでいる土地・建物の契約状況について

- ・調査日 令和8年7月15日(水)
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 鈴木元久委員長
ほか委員(計7名)

・調査のまとめ

町有財産は、公有財産、物品、債券、基金などに区分され、今回の調査対象である土地・建物は公有財産に該当すること。また、公有財産は、庁舎・学校・公営住宅等、現に使用に供している「行政財産」と、旧施設跡地、貸付地、未利用地などの「普通財産」に区分されること、町ではこれらを対象に、財産台帳を作成し、住所、面積、用途、所管課、取得および処分状況を把握し、適正な管理に努めていると報告を受けた。

町が借り受けている契約では、所有者の相続登記未了により、旧所有者のまま契約が継続されている事案や、口頭・特記扱いの契約内容が台帳に転記されていないものが見受けられ、

トラブルにつながる懸念もあることから、相続予定者や、特に注意が必要な取り決めなどを一覧に付記しておくことが重要である。また、町が借り受けている土地で、耐用年数の過ぎた古い建物等が残存する場合には、早急に取り壊し、更地化して返却する等の、契約見直しをすべきである。

契約期間、賃貸料、使用目的、減免理由等を定期的に確認し、適正な管理に努めること。また、未利用、低利用となつていて普通財産は、町の将来的な利用見込みを確認し、貸付、売却、用途変更等を含めた有効活用を検討することが必要である。

町では、

契約更新時に公益性・必要性の判断をしていくとの回答があった。



経済常任委員会

埴町観光協会の運営状況について

- ・調査日 令和8年7月10日(金)
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 菊地哲也委員長
ほか委員(計6名)

・調査のまとめ

埴町観光協会は平成30年1月に一般社団法人とし営利事業ができるようになり自主的・自立的な運営が可能となった。現在、常勤職員4名、パート4名、作業員4名、図書館6名で運営している。主な事業は観光PR、道の駅観光案内所、コミュニティプラザ管理、町立図書館運営、観光ツアー企画実施、観光地整備、埴流灯花火大会協賛事務局などである。

課題として、モニターツアーは参加者による再訪やSNS発信などの波及効果を把握するのが不十分であり、ツアーがイベントとして完結してしまっている。また、埴町は豊かな自然環境、羽黒山、向ヶ丘公園などの

歴史的価値のある観光スポットが存在するが町外の認知度が低く、観光事業と共に情報発信の強化が重要である。実施した施策を十分に検証し中長期的な戦略立案が必要と思われる。町内事業者とも連携し、埴町の交流人口、関係人口の増加に期待する。



議会だより モニターさんの声

①表紙・裏表紙

- 子どもやシニア世代の生き生きとした表情が伝わり、町の動きや活動内容が分かりやすく、良い。今後はこれからの予定なども掲載されるとさらに親しみやすくなると思う。
- 「みんないきいき」などのコラムで普段知らないサークルや団体を紹介することは、活動の活性化やモチベーション向上につながるので、今後も様々な愛好会を紹介してほしい。

②2～4ページ（6月定例会）

- 専門用語の解説（欄外への表記など）や、水道料金の値上げにおける金額・%の併記、モデル世帯の比較期間（近年の物価変化がわかる3年前からの比較など）を工夫すると、より理解が深まる。
- 上下水道の値上げやインフラ整備、国保税負担などの重大な話題については、十分な議論の経過や激変緩和策、住民への影響がより丁寧に伝わる工夫や記載の緩急があると良い。
- 議案等の審議結果一覧表はすっきりと見やすく、良い。

前回7月17日発行の議会だより175号に
対する声を掲載します。

③5～10ページ（一般質問）

- 各議員の質問の様子をQRコードの動画で確認できるのは、表情や声のトーン、答弁側の様子まで一目で分かり、紙面を補う素晴らしい取り組み。
- 町の財政やコスト（インフラ維持、教育、ポイ捨て対策など）に踏み込んだ議論が見られ、町の現状や今後のあり方について考えさせられた。
- 風力発電の継続的な進行内容の記載や、子育て・教育施策、町外への魅力発信について、引き続きしっかりと議論してほしい。

④その他（全般的なご意見）

- QRコードの動画活用により臨場感や理解が増す一方で、さらに多くの町民に見てもらえるよう、役場待合室等のモニターで動画を流すなど、より広報する工夫があると良い。
- 紙面をより多くの人に読んでもらうための新しい企画や、一般質問の発表順番を分かりやすく周知する工夫についても検討してほしい。



私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。

皆さんは、この町の一員だという感覚を持っていますか？また、いつから帰属意識と呼びます。この感覚を帰属意識と高め、祭り・行事への参加や町の

すずき あやの
鈴木 彩乃さん
(台宿)

町の魅力発信源から始まる、私たちの地域づくり

情報への関心を通してこの町の魅力を知り、環境や歴史に誇りを持って自らの血肉とすることが重要です。帰属意識を育てることは、将来のUターンや地域貢献への動機にもつながります。だからこそ、議会だよりには議会情報だけでなく、町の魅力の発信源としての役割も期待します。私自身もモニターとして、より一層筆を力を入れていきたいと思っています。

町を支える仕組みづくり

ふじた ひでる
藤田 英留さん
(末広町)

私は町内で工場を営んでいます。不具合が起きてから直すより、起きない仕組みを作る方がずっと安く済む。町政も同じです。良い政治とは、町民が気づかな

うちの問題が起きず、皆が平等に暮らせるよう町が支える仕組みのこと。前号、水道料金の値上げで討論と各議員の賛否を名前入りで載せた紙面は、その良い一歩だと感じました。一般質問には録画へのQRがあります。議案の審議にも同じ入口があれば、記録はもっと生きると思います。

議会活動出欠状況

令和8年7月1日 ～ 令和8年9月30日														
年月日	会 議 名 称	堀江祐司	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	吉田広明	青砥興藏	吉田克則	小林達信	藤田一男	下重義人	鈴木孝則
委 員 会														
8. 7. 3	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8. 7. 9	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8. 7. 10	経済常任委員会(埴町観光協会の運営状況について)	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
8. 7. 15	総務常任委員会(町が賃貸借契約を結んでいる土地・建物の契約状況について)	-	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-
8. 7. 15	湯遊ランドはなわ調査特別委員会(湯遊ランドはなわの経営状況について)	-	○	-	○	-	○	○	-	-	○	-	○	-
8. 8. 6	埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会(定数及び報酬について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
8. 8. 6	湯遊ランドはなわ調査特別委員会(湯遊ランドはなわの経営状況について)	-	○	-	○	-	○	○	-	-	○	-	○	-
8. 9. 1	議会運営委員会(9月定例会運営)	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○
8. 9. 8	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	-	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-
8. 9. 8	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
8. 9. 8	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8. 9. 10	予算決算常任委員会(令和7年度決算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 9. 11	議会運営委員会(議会の検証)	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○
定例会・臨時会														
8. 9. 7	9月定例会(1日目: 議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 9. 8	9月定例会(2日目: 議案説明、委員会付託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 9. 9	9月定例会(3日目: 一般質問6名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 9. 11	9月定例会(最終日: 議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会														
8. 9. 1	全員協議会(9月定例会の日程 他)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
研修会・その他														
8. 7. 1	町村議会広報研修会(福島県町村議会議長会主催)	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8. 9. 30	議員研修会(東白川町村議会議長会主催)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 - 該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀（忌引）、病気・けが（傷病）、突発的事故（事故）、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：八溝ゴールドプラン実行委員会
活動場所：大子町・棚倉町・埴町・那珂川町
活動内容：八溝山域での砂金採り体験など
埴町責任者：鈴木 伸郎（真名畑）

「八溝川で砂金採りに挑戦！」

埴町を流れる八溝川。その豊かな自然の中で、昔から「金」が採れたことをご存じですか？

八溝ゴールドプラン実行委員会は、茨城・栃木・福島の3県にまたがる八溝山地域の「金」の歴史に着目し、砂金採り体験などを通して、その魅力を発信しています。

令和8年度は、大子町、棚倉町、埴町、那珂川町の4会場で「八溝山域 砂金採り体験」を開催しました。埴町では8月16日に八溝川を会場に開催され、参加者は川の中で砂をすくい、パンニング皿を使って砂金探しに挑戦しました。

八溝地域では、古くから川で砂金を採り、山で金を掘っていたと伝えられています。奈良の大仏の鍍金などにも八溝地域の金が使われたとされ、身近な八溝川にも、そんな歴史

が息づいています。

身近な八溝川で、昔の人々が探した「金」を自分の手で探してみる——。

そんな貴重な体験ができるのも、八溝の自然があるからこそ。

令和9年度も開催が予定されています。皆さんも八溝川で、砂金探しに挑戦してみませんか？



【前号の訂正とお詫び】

前号（第175号）の当ページ掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

「みんないきいき」：会長氏名の漢字に誤りがありました。

（誤）安久津ヨシ子様 → （正）阿久津ヨシ子様

編集後記

日本各地で災害が多発しています。当町でも、水害等いつ発生してもおかしくない状況です。皆様も日ごろから災害への備えを怠らないようお願いいたします。

さて、各議員は町を良くしたい一心で日々活動し、議会において町政を質しています。残念ながら、せっかくの一般質問で、何を問うているか町に伝わらず、反問権（何のために何を質問したいのか、町が議員の質疑の意図を質す権利）を行使される場面も見られます。

議員として襟を正し、不勉強にならず、質すべき意図をはっきり持つことが、町民皆様の声を町に伝えるためには非常に重要なことだと改めて感じました。皆様の声を町政に反映するため、ご意見などをお寄せいただければ幸いです。

金澤 太郎

あなたも議会を
傍聴してみませんか

令和8年12月定例会は
12月9日(水)からの予定です。

場所 役場2階 議場

詳しい日程は、議会運営委員会で決定後に
ホームページ等でお知らせします。



広報常任委員会

委員 堀江 祐司	委員 菊地 哲也	委員 鈴木 元久	委員 吉村 守広	副委員長 金澤 太郎	委員長 青砥 與藏
----------	----------	----------	----------	------------	-----------